

「千葉市民産業まつり」実施企画・運営業務に係る企画提案実施要項

1 目的

千葉市内外からの来場者に対し、千葉県及び千葉市の豊かな食、特産品、文化などのPRや多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値の向上、地産地消の推進、地域産業の振興、集客交流の拡大を図るための観光イベントを開催する。

そこで、本催事に係る実施企画・運営業務に係る専門的な知識と経験を有する者からの提案を募集し、最も優れた提案をした者に実施企画・運営業務を委託する。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 「千葉市民産業まつり」実施企画・運営業務委託
- (2) 業務内容 別紙『「千葉市民産業まつり」実施企画・運営業務委託仕様書』のとおりにとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和4年12月28日（水）まで

3 応募資格要件

次の資格要件をすべて満たさなければならない。なお、資格要件を満たしていることが確認できる資料の提出を千葉市が求める場合がある。

- (1) 令和4・5年度千葉市入札資格参加者名簿のうち、千葉市委託入札参加資格者名簿に登録のある者
- (2) 以下のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - ウ 企画提案書類の提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者
 - オ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者
 - カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者
 - キ 法人税等並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

4 見積限度額

当該業務を受託するうえで必要な経費を積み上げ提案すること。

なお上限を8,000,000円（消費税及び地方消費税込み）で見積もること。

5 提案の内容

業務委託仕様書を踏まえ、次に掲げる内容を企画提案書に記載すること。

- (1) 千葉湊大漁まつりに対する考え方（テーマを含む）
（会場周辺の状況等を理解したうえで、本業務の目的を達成するための考え方。）
- (2) コンテンツ企画

千葉市及び千葉みなと地区の魅力を市内外に伝えるステージイベント、体験ブース、出展者の選定等の企画を記載すること。

(3) 実施体制

ア 運営計画を策定し、業務責任者、各業務の担当人数、連携体制などを記載すること。

イ 各業務の担当者について、類似業務に従事した経験がある場合は、それを記載すること。

(4) 運営スケジュール

業務遂行に係る本事業開催日までのスケジュール表を記載すること。

(5) 履行業務実績

過去の類似する業務実績について、年度、発注機関、業務名、業務内容等を記載すること。

(6) 経費見積書

項目ごとに内訳を記載すること。また、オプション提案を行う場合の見積もりは別途用意すること。

(7) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

ア 来場者の把握・管理体制（事前予約制を含む）をどのように行うか、必要な備品、人員配置等について具体的に記載すること。

イ 密集防止、飛沫拡散防止、検温の実施等、各感染対策について実施方法を記載すること。

6 企画提案の手続き等

(1) スケジュール

ア 案件の公表	令和4年6月28日（火）
イ 参加申請書の提出期限	令和4年7月 5日（火）
ウ 質問受付の期限	令和4年7月 8日（金）
エ 質問の回答	令和4年7月11日（月）
オ 企画提案書の提出期限	令和4年7月19日（火）
カ プレゼンテーション	令和4年7月22日（金）
キ 選定結果通知	令和4年7月27日（水）

※日程は予定であり、今後変更となる場合がある。

(2) 参加申請書の提出

ア 提出書類

(ア) 参加申請書（様式1）

(イ) 誓約書（様式2）

(ウ) 市税完納及び特別徴収に関する証明書

※千葉市内に本店又は営業所等を有する場合のみ

※証明書は写しでも可とする。また、証明書の発行日は、入札参加資格申請日から遡って3か月以内であること。

イ 提出方法

郵送又は持参

※郵送の場合は締切日に必着のこと。

ウ 提出期限

令和4年7月5日（火） 12：00

エ 提出先

千葉市経済農政局経済部観光 MICE 企画課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1

オ 結果通知

書類審査を行い、令和4年7月6日（水）までに、すべての参加申請者に対し参加申請書に記載の電子メールアドレスに審査結果を通知する。

（3）質問の提出

本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点がある場合は、以下の条件で質問を受け付ける。

ア 受付期限

令和4年7月8日（金） 17：00

イ 方 法

電子メールで提出すること。なお、電話、口頭及び期限後の質問は受け付けない。

電子メールアドレス kanko.EAE@city.chiba.lg.jp

ウ 回答方法

ホームページ上で公開する。

（4）企画提案書の提出等

ア 提出書類

（ア）企画提案書（A4サイズまたはA3サイズの用紙を用い、A4サイズにまとめて提出できるようにすること）

（イ）見積書

（ウ）会社概要及び会社概要パンフレット（法人の場合）

イ 提出方法

郵送又は持参

※郵送の場合は締切日に必着のこと。

ウ 提出部数

（ア）、（イ）については各15部（うち14部については社名・人名等の記載がなく企業を特定できないもの。企業名等が特定可能であった場合、書類不備として失格とします）。

（ウ）については3部。

エ 提出期限

令和4年7月19日（火） 12：00

オ 提出先

千葉市経済農政局経済部観光 MICE 企画課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1

(5) プレゼンテーション

ア 日 程

令和4年7月22日（金）

イ 場 所

千葉市役所 議会棟第2説明員控室

ウ 留意事項

- (ア) 提案書を基にプレゼンテーションを行うこととする。当日の追加資料の配布など、事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。ただし、事前資料を見やすく拡大したもの等は使用できるものとする。
- (イ) 設定時間については、1業者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内とする。
- (ウ) 説明のための出席者は2名以内とする。
- (エ) プレゼンテーションの詳細時間については、企画提案書提出後に連絡する。

7 事業者選考

(1) 選考方法

選考は、選考委員会で提出されたすべての提出書類、別途実施するプレゼンテーション及びヒアリングをもとに、「7 事業者選考（2）」の評価項目等に基づいて選定する。

(2) 評価項目等

選定に係る評価項目と評価の着眼点は次のとおりとする。

評価項目		評価の着眼点	配 点
項 目	小項目		
業務 全般	運営体制	委託業務を円滑に行うための実施体制・スケジュールを構築できるか	15
	知識・実績	催事の運営に必要な専門知識及び実績を有しているか	25
企画 内容	仕様・内容	仕様書に基づいた適切なテーマ設定がなされ、的確な内容で、かつ実現性・具体性のある企画内容であるか	15
	経済効果	千葉市及び千葉みなと地区の経済振興に結びつき、高い経済効果が期待できる内容であるか	15
	周辺回遊	会場周辺施設等の回遊をしたくなる工夫があるか	15
	新型コロナウイルス感染症対策	仕様書に基づいた感染対策、安全・安心な催事開催に向けた施策が具体的に示されているか	15
合 計			100

(3) 優先交渉権者・次点者の決定方法

ア 企画提案書、プレゼンテーション、質疑応答の内容について、審査基準に基づいて評価点を算定し、合計点数が60点以上（選定委員1人当たり）、かつ「追加の提案」を加算した点数が最も高い事業者を優先交渉権者、次に点数の高い事業者を次点者として選定する。

イ 合計点数が、最も高い者が複数となった場合は、企画・運営能力評価の点数が高い者を優先交渉権者として選定する。

ウ 選定後、優先交渉権者が辞退又は失格となった場合は、次点者を優先交渉権者として選定することとし、以降も同様とする。

エ 合計点数が60点（選定委員1人当たり）を下回った提案者は、選定の対象とならない。

オ 評価項目のうち1項目で、選定委員のうち2人以上が5段階評価（優れている・やや優れている・普通・やや劣る・劣る）において評価1（劣る）と評価した場合は、失格とする場合がある。

（4）審査結果

審査結果は、別途文書で通知する。ただし、審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

8 契約

- （1）本募集要項、企画提案仕様書、企画提案書等の記載事項に基づき、優先交渉権者と詳細な業務の内容及び契約条件について協議し、合意した内容で委託契約を締結する。
- （2）（1）の交渉が不成立の場合は、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- （3）新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、契約締結を停止又は中止する場合がある。

9 提案の無効に関する事項（不適格事項）

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- （1）提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- （2）提出書類に虚偽の記載があった場合
- （3）会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- （4）審査の公平を害する行為があった場合
- （5）千葉県暴力団排除条例（平成24年千葉県条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者であった場合
- （6）その他、企画提案に当たり著しく信義に反する行為等があった場合

10 業務遂行上の留意点

業務遂行上発生した問題等については、受託者と実行委員会で協議の上、対応を決定する。

11 その他

- (1) 提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書は、1事業者につき1つとする。
- (3) 企画提案に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。

12 問合せ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市観光MICE企画課

電話：043-245-5897 FAX：043-245-5669

電子メールアドレス：kanko.EAE@city.chiba.lg.jp